

令和3年度以降の取組方針に追加すべき課題と対応策(案)

目次構成

1. 取組方針変更の経緯

2. 取組方針の変更箇所

(1) 近年の洪水※を受けて追加する項目

(2) 新型コロナウイルス等の感染症対策として見直す項目

(3) これまでの取組項目から継続しない項目（取組完了）

(4) これまでの取組項目から取組内容を見直して継続する項目

(5) これまでの取組項目から、課題を見直して継続する項目

※近年の洪水：令和元年10月洪水、令和2年7月洪水

1. 取組方針変更の経緯

取組方針変更の経緯

- 平成28年に「由良川の取組方針」を策定、5年間で達成すべき目標を設定し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進してきた。
- 次の5年間を目標にした新たな「由良川の取組方針」を策定するとともに、現在までの取組状況や水防災の動向等を踏まえ、これまでの「由良川の取組方針」の追加・修正を行う。

◇近年洪水を受けて追加する新たな取組

令和元年10月台風19号及び、令和2年7月豪雨時の課題を取りまとめ、これまでの「由良川の取組方針」に含まれていない取組を追加する。

◇新型コロナウイルス等の感染症対策

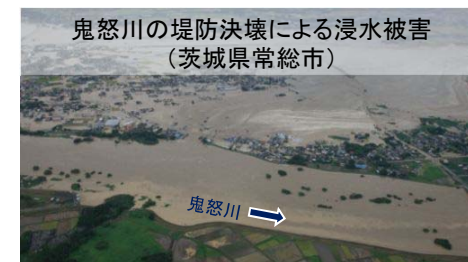
新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、内閣府より「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」等の通達があった。これを受けて感染症対策に関して明らかになった課題に対する取組を追加する。

取組方針変更の経緯

水防災に係る近年の動向と由良川における経緯

H27.7	水防法改正	
H27.9	関東・東北豪雨災害発生（鬼怒川決壊等）	→
H27.10	「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」への諮問 （国土交通省⇒社会資本整備審議会）	
H27.12	「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」答申 （社会資本整備審議会⇒国土交通省）	
H27.12	水防災意識社会再構築ビジョン公表	→
H28.5	「由良川減災対策協議会」の設立	→
H28.7	「由良川の取組方針」の策定	
H28.8	相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生	→
H29.1	「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」答申 （社会資本整備審議会⇒国土交通省）	
H29.6	「水防法等の一部を改正する法律」等の施行 第十五条の九に減災協議会の組織が記載	
H29.6	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 （国土交通省）	→

- 平成27年9月関東・東北豪雨災害では、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長時間の浸水、避難の遅れによる多数の孤立者が発生。



- 新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109水系、730市町村）において、水防災意識社会を再構築する協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、令和2年度を目処にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進。

- 由良川では、地域住民の安全安心を担う沿川4市（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市）、京都府、京都地方気象台、近畿地方整備局で構成される「由良川減災対策協議会」を平成28年5月18日に設立し、「由良川の取組方針」（平成28年7月）を策定。

- 平成28年8月台風による豪雨で、要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど痛ましい被害が発生。

- H27とH29の両答申において、実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、概ね5年で取り組むべき方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として32項目を「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画としてとりまとめ。

取組方針変更の経緯


水防災に係る近年の動向と由良川における経緯

H29. 7 「九州北部豪雨発生」	
H29. 10 台風21号による浸水被害発生	→
H30. 4 「由良川の取組方針」改訂	→
H30. 7 豪雨による浸水被害発生	→
H30. 9 「由良川大規模内水対策部会」を設立	
H31. 1 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（国土交通省）の改定	
R01. 5 「由良川の取組方針」改訂	→
R01. 5 「関西電力株式会社水力事業本部京都水力センター」を協議会のオブザーバーとして追加	
R01. 10 台風19号による豪雨により、東日本の広い範囲で浸水被害や土砂災害が発生	→
R02. 1 日本国内で新型コロナウイルス感染者の第1例目を確認	
R02. 4 内閣府より「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」等の通達	
R02. 6 内閣府より「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」（第1版）公表	
R02. 7 梅雨前線による集中豪雨により九州を中心に豪雨となり、各地で浸水被害等が発生	→

- ・平成29年台風21号と前線により、由良川では堤防からの越水等は発生しなかったが、事業実施中地区での溢水や内水氾濫による浸水被害が発生。

- ・取組項目の目標時期の見直しと、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 や平成 29 年台風 21 号による被災を受けて項目の追加。

- ・平成30年7月豪雨により、福知山市や舞鶴市で内水氾濫による浸水被害が発生。



大江支所 浸水状況
(平成30年7月豪雨時)

- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定に伴い、項目を追加。

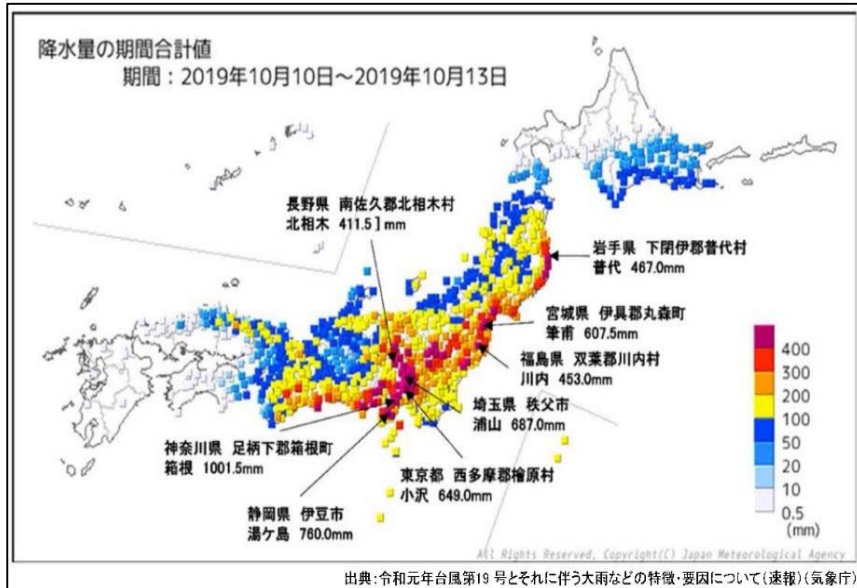
- ・千曲川氾濫により、長野新幹線車両センターが浸水し、留置されていた車両10編成が水没する等の被害が発生。

- ・熊本県人吉市球磨村では、球磨川の堤防決壊等により多数の家屋が浸水、特別養護老人ホーム千寿園では入所者が多数犠牲になるなど、甚大な被害が発生。



令和元年台風19号

- 令和元年10月に発生した台風19号は、東日本から東北地方を中心に広い範囲で観測史上1位の記録を更新する大雨となり、東北、関東、北陸地整管内を中心に、甚大な被害をもたらした。
- 関東・東北地方を中心に計140か所で堤防が決壊するなど、河川が氾濫し国管理河川だけで約25,000haが浸水した。



2019年10月10日から10月13日までの総降雨量



台風19号の被害状況

課題

①「人命を守る」ための課題

- ・河川防災情報の発表、伝達
- ・避難情報の発表、伝達
- ・異常洪水時防災情報操作への対応
- ・避難場所、避難方法
- ・避難所の運営

②「被害を防止・軽減する」ための課題

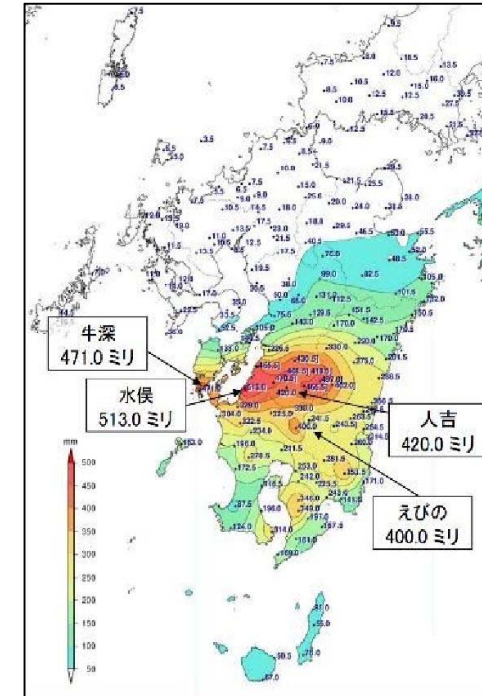
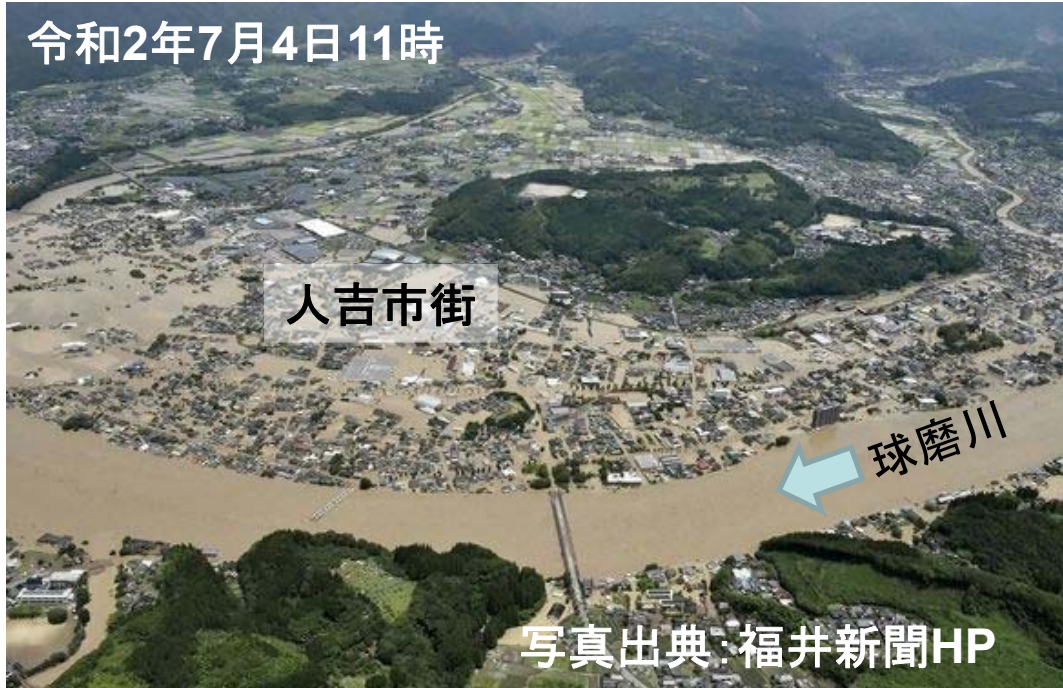
- ・背水による支川氾濫対策
- ・水防活動の安全管理

③「速やかに復旧する」ための課題

- ・ライフラインの早期復旧
- ・廃棄物処理
- ・ボランティアの活動支援

令和2年7月豪雨

- 令和2年7月豪雨は、熊本県を中心に西日本から東日本にかけて降り、全国で約65万世帯、約140万人に避難指示が発令される記録的な大雨となった。
- 熊本県人吉市では特別養護老人ホームで入所者が多数犠牲になる等の甚大な被害が発生した。



課題

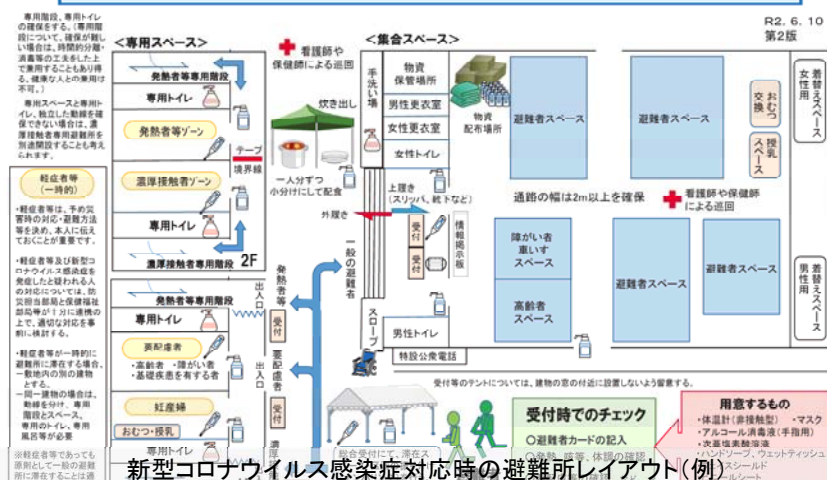
①「人命を守る」ための課題

- ・避難確保計画がすべての事象(自然災害)に対応できていない。
- ・避難確保計画に定めた避難先(屋外)への避難が現実的に難しい。
- ・避難誘導する職員が参集できなかった。
- ・階段を使った上層階への避難に時間を要した。
- ・避難準備・高齢者等避難開始の発令頻度が高い

新型コロナウイルス等の感染症対策

- 令和2年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、感染経路不明の感染者の増加や屋内施設等におけるクラスターの発生等、感染は瞬く間に全国に広がった。
- こうした状況を踏まえ、令和2年4月以降、内閣府より「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」等の通達があった。
- これを受け、感染症対策に関して明らかになった課題に対する取組を、由良川減災対策協議会の令和3年度以降の新たな取組方針に追加する。

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉



（内閣府「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）」より抜粋）



熊本県益城町における新型コロナウイルス感染症対応避難所運営訓練の様子
（新型コロナウイルス感染症対策避難所運営訓練結果報告書（令和2年5月、益城町）より抜粋）



「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足しています。できるだけ自ら携帯して下さい。
- 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。災害時には市町村ホームページ等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中における
災害時の避難について（内閣府HPより）

2. 取組方針の変更箇所

(1) 近年の洪水※を受けて追加する項目

※近年の洪水：令和元年10月洪水、令和2年7月洪水

背景

- 特別養護老人ホームにおける人的被害の発生を受けて「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」が設置され、洪水や土砂災害等の災害リスクに適切に対応した避難確保計画等の作成の徹底等の方策がとりまとめられた。
- 平成29年6月の水防法改正により要配慮者利用施設の避難確保計画の作成が義務化されている。

高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について(とりまとめ概要)

高齢者福祉施設の避難確保に関する課題

- 避難確保計画等に定められている避難先が災害リスクに適切に対応した場所になっていない場合がある。【避難先の課題】
- 利用者のケアなど避難先での業務継続に懸念があるため、早期の立退き避難を躊躇している。【避難先や避難のタイミングの課題】
- 避難先に利用者を移動させる訓練まで実施している施設は少ない。【訓練の課題】
- 大雨や暴風等の事態が進行した状況では、交通が麻痺し、職員が施設に駆け付けられない場合がある。【職員体制の課題】
- 令和2年7月豪雨で被災した高齢者福祉施設では、階段を使った上階への避難に大きな努力と多くの時間を要した。【設備の課題】等

避難の実効性を高める方策

避難確保計画等の内容や訓練の内容に関する事項

- 洪水や土砂災害等の災害リスクに適切に対応した避難確保計画等の作成の徹底
災害リスクに適切に対応した避難先等が選定されるよう、市区町村が施設に対して助言・助言する支援策を講じる。等
- 訓練によって得られる教訓の避難確保計画等への反映
訓練結果を施設と市区町村が共有し、市区町村が施設に対して計画の見直し等について助言・助言する支援策を講じる。等
- 職員や利用者の家族等への災害リスクおよび避難確保計画等の周知
避難支援の協力者としての役割が期待される利用者の家族に対して、避難確保計画等の内容を周知する。非常災害対策計画と避難確保計画を一体化して作成するとともに、タイムラインを踏ま

利用者の避難支援のための体制や設備に関する事項

- 施設内の垂直避難先や他の施設と連携した立退き避難先の確保等
垂直避難スペースやエレベータ、スロープ等の設置を支援する。施設同士で避難受け入れ体制を構築する。業務継続計画の作成の徹底を図る。等
- 地域や利用者の家族と連携した避難支援体制の確保
地域住民や利用者の家族と連携した避難支援の協力体制を構築する。市区町村と施設が平時から情報交換するための場を構築する。等
- 職員への防災知識の普及と職員の防災スキルの向上
個々の施設の防災リーダーを育成するための講習会等の実施を推進する。等
- 災害リスクの低い場所への高齢者福祉施設の誘導等
災害リスクを有する場所へ新規する場合の補助要件の厳格化を図る。等

高齢者福祉施設における避難の実効性を高める方策について(とりまとめ概要)
(国土交通省HP「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」資料から抜粋)

課題

- 要配慮者が利用する施設や小中学校では避難に時間を要し、逃げ遅れが発生する可能性がある

見直し後の新しい取組項目

- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成をできる限り早急に行う。
- 小中学校における避難確保計画の作成を行う ※赤字:新しい取組項目

背景

- 令和元年8月豪雨により、六角川において内水氾濫が発生し佐賀県大町町で、油流出事故が発生。
- 氾濫した洪水によって浸水した工場等からの危険物質等が流出するなど、地域の救助活動や応急復旧活動、復興等に大きな支障。

佐賀県大町町における令和元年8月27日からの大雨による油流出事故(概要) 資料2-1-2

災害の概要等

【発生日時等】

令和元年8月28日

【発生場所】

株式会社佐賀鉄工所 大町工場
佐賀県杵島郡大町町大字福母1624番地
※工場立地場所は浸水想定区域に該当

<佐賀鉄工所事業概要>

自動車部品であるボルトの製造・販売
国内に4つの製造工場を保有、資本金3.1億円、従業員数800人

【佐賀鉄工所大町工場内危険施設一覧】

一般取扱所:4施設
※うち、1施設が焼き入れ工程(8基)を有するもので、当該施設より油が流出
屋内貯蔵所:1施設
屋外貯蔵所:1施設
地下タンク貯蔵所:2施設

【事故の概要】

河川氾濫による洪水を貯留していた貯留槽に油が流入し、



工場周辺地図



佐賀県大町町における令和元年8月の油流出事故の概要
(総務省消防庁HP「危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会」資料から抜粋)

課題

- 想定最大規模降雨時の浸水リスクについて、理解が十分とは言えない
- 流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある

※赤字:これまでの取組方針の課題見直し後、青字:近年洪水を受けての新たな課題

見直し後の新しい取組項目

- 災害拠点病院を含む防災関係機関や企業の施設等に対し、想定最大規模降雨時における浸水リスクの説明

※青字:これまでの取組方針の見直し部分

背景

- 流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促すべきではないか。
- 万が一危険物質等が流出した場合にも、流域の行政や住民が的確な行動をとれるよう、日頃から関係機関との連携を強化していくべきではないか。

課題

- BCPが作成できていない防災関係機関あり
- 流域内に存在する様々な企業等がリスクに応じて必要な被害の防止対策を講じられるよう、必要な浸水リスク情報を公表し、企業等に対して活用を促す必要がある
- 感染症蔓延下において、通常のBCPを実施できない場合がある

※青字：近年洪水を受けての新たな課題、赤字：新型コロナウイルス等の感染症対策としての課題

見直し後の新しい取組項目

- 防災関係機関や企業に対してBCPの必要性を周知し、BCPを各機関で作成及び精査。必要に応じて感染症対策も踏まえたBCPも作成

※青字：近年洪水を受けての見直し部分、赤字：新型コロナウイルス等の感染症対策としての見直し部分

参加無料
【各回先着約20名様】

BCP策定支援セミナー
— 緊急事態に京都の企業が生き抜くために —

新型コロナウイルスにも対応！

近年、大規模な自然災害が頻発している他、今年は新型コロナウイルス感染症の影響が広がるなど、災害を含めた緊急事態への備えが企業にも求められています。緊急時に企業が事業活動を継続するためには、**事業継続計画(BCP)の策定が有効**です。是非、御参加下さい！
今年には**新型コロナウイルス感染症対策**についても、御紹介いたします。

【福知山市会場】：令和3年1月20日(水) 14:00~16:10(受付13:30~)
京都府中丹広域振興局福知山総合庁舎2階第3会議室
(福知山市篠尾新町1丁目91番地)

【京都市会場】：令和3年1月27日(水) 14:00~16:10(受付13:30~)
京都府職員福利厚生センター3階第1~3会議室
(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

【宇治市会場】：令和3年1月30日(土) 14:00~16:10(受付13:30~)
京都府山崎広域振興局宇治庁舎1階大会議室
(宇治市山崎町1丁目1番地)

BCP策定支援セミナーの案内
(京都府HPにて公開されている資料から抜粋)

背景

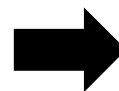
- 令和元年10月台風19号では観測史上最大降雨が多数の地点で観測され、全国各地で本川や支川の堤防決壊や越水等による甚大な浸水被害が発生。
- 流下能力の低い箇所や堤防の弱小部等、相対的に安全度の低い区間において、堤防の決壊や越水が発生。

課題

- 堤防が整備されていない区間や、河川断面が不足している区間がある

新しく追加する取組項目

- 由良川の水位を下げるため、河道掘削、樹木伐採を実施



河道掘削及び樹木伐採の例(由良川)

2. 取組方針の変更箇所

(2)新型コロナウイルス等の感染症対策として見直す項目

課題

- 想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深を踏まえた避難体制の再構築・検討が出来ていない
- 避難行動要支援者への配慮が十分でない
- 感染症蔓延下における避難体制が十分でない

赤字:新型コロナウイルス等の感染症対策としての課題

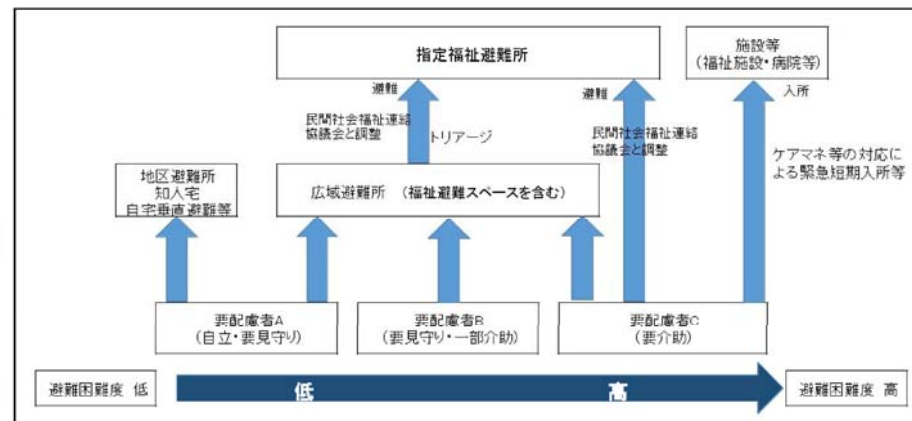
見直し後の新しい取組項目

- 想定最大規模降雨時の浸水範囲や浸水深、**感染症蔓延下等**も踏まえた(必要に応じ広域的な)避難体制(避難所関係含む)の再構築・検討を実施。この際、避難行動要支援者への配慮を適切に行う

※赤字:見直し部分

個人宅	民間企業	医療機関	老人介護施設
15箇所	4箇所	1箇所	1箇所
寺社仏閣	農業施設	官公庁施設	高架道路等
2箇所	4箇所	1箇所	2箇所

セカンドベスト設定数 計30箇所
(令和2年度現在)



左:セカンドベスト設定の内訳と設定一例、右:災害時要配慮者の状況別避難態様のイメージ
福知山市避難のあり方検討会(第5回)「最終とりまとめ案」より抜粋

課題

- 大規模氾濫が発生した際に、当該市内の避難場所だけでは対応できず、多数の逃げ遅れが生じる可能性がある
- 感染症蔓延下において、避難所内に避難者が密集することにより、集団感染が発生する可能性がある

赤字：新型コロナウイルス等の感染症対策としての課題

見直し後の新しい取組項目

- 災害時や感染症蔓延下において当該市内の避難所だけで避難者を収容できない場合は、隣接市の避難所や民間施設等の利用、分散避難（在宅避難、垂直避難、親族や知人宅への避難等）について検討や調整を実施し、必要に応じて広域避難体制の構築や避難計画の見直しを実施。あわせて避難時の公共交通機関の利用方法について検討を行う。



新型感染症に留意した多様な避難
（第7回熊野川減災協議会資料より抜粋）

課題

- 想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している
- 避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資や資材が不足している

見直し後の新しい取組項目

赤字:新型コロナウイルス等の感染症対策としての課題

- 円滑かつ迅速な避難に資する施設(ハード)整備
 例)防災行政無線スピーカーの増設、CCTVカメラの増設、民間企業等と連携した一時避難場所の確保、避難経路の指定・整備、**避難所や災害拠点等における感染症対策に必要な物資・資材の整備等**

※赤字:見直し部分



特設避難スペースの例
 特設避難スペースに避難者があると、巡回保健師による体調確認を実施。

福祉避難スペースの例
 「集団の中での滞在が困難」等の理由による人のスペースであり、介助や介護が受けられる場所ではない。旧1市3町にそれぞれ1箇所ずつ配置。

一般避難スペースの例

避難所利用スペース区分(例)
 (福知山市避難のあり方検討会(第5回)「最終とりまとめ案」より抜粋)

2. 取組方針の変更箇所

(3)これまでの取組項目から継続しない項目（取組完了）

取組項目

- プッシュ型で洪水予報(水位や雨量等の予測)を配信 **【早期実現:国】**
- 水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施 **【R2年度までに随時:国】**

新たな取組方針で継続しない理由

- 国土交通省サイト「川の防災情報」にて、水害リスクラインや洪水予報を公開済み。
- 市町村や報道機関等を通じて、住民の方への情報発信を実施している。

国土交通省「川の防災情報」HP

洪水予報文等の本文 (pdf形式)

現在の水位

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)	水防団 特機	注意	避難 判断	注意	危険
□ 水戸川観測所	12日 09時 10分の予測	4.02				
	12日 10時 00分の予測	4.33				
	12日 11時 00分の予測	4.76				
	12日 12時 00分の予測	5.02				

1~3時間後の予測水位

取組項目

- 樋門、樋管について、フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。【H29年度内に整備対象を抽出、H30年度から随時設計に着手】



新たな取り組みで継続しない理由

- フラップ化等の無動力化がR2年度に完成したため

2. 取組方針の変更箇所

(4) これまでの取組項目から、
取組内容を見直して継続する項目

課題

- 風水害時に活用すべきウェブサイト等の情報源を担当者が十分に把握できていない懸念がある

これまでの取組項目

- 風水害体制時活用サイト集を共有
- 年度初めに担当者会議を開催し、災害担当者に周知

見直しの理由

- WEB会議が急速に普及し、WEB会議を導入することで迅速な情報共有が行えるため

見直し後の新しい取組項目

- **WEB会議を活用した多機関同時の情報共有**
 - 風水害体制時活用サイト集を共有
 - 年度初めに担当者会議を開催し、災害担当者に周知
- ※赤字:見直し後の新しい取組項目

課題

- 住民避難を促すためには、防災気象情報を分かりやすくする必要がある

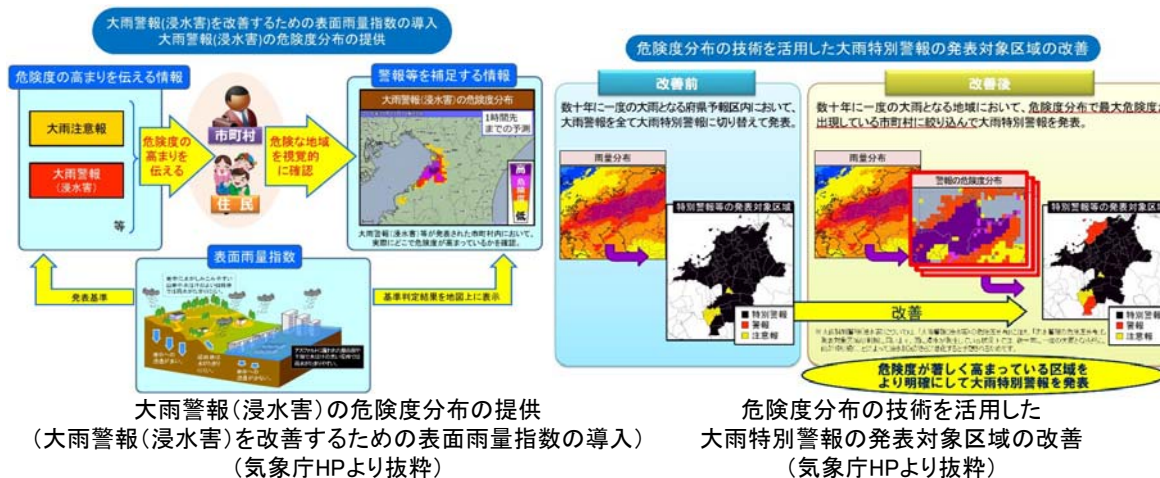
これまでの取組項目

- 新たなステージに対応した防災気象情報を提供するとともに、分かりやすい防災気象情報の提供に努める(H28,H29に随時提供開始)
- H32年出水期を目標時期として、「洪水警報の危険度分布」の改善を予定

【R2出水期:気象台】

見直しの理由

- 「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供を平成29年5月17日開始。「大雨警報(浸水害)の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供を平成29年7月4日開始(平成29年7月7日には大雨・洪水警報及び大雨特別警報を改善)済み。



見直し後の新しい取組項目

- 激甚化する豪雨災害に対応し、分かりやすい防災気象情報の提供に努める。令和3年度は記録的短時間大雨情報の改善と警戒レベルに対応した高潮警報に改善を行う。

課題

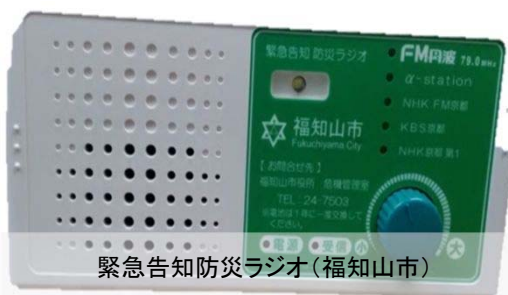
- プッシュ型の伝達手段について、携帯防災メールの登録は自ら行う必要があり、防災行政無線スピーカーや広報車は豪雨時には聞こえにくい等、必ずしも確実に伝達されない。
- プル型の伝達手段において、SNS等を活用し切れていない

これまでの取組項目

- プッシュ型の情報伝達手段の充実及び多様化
【H30年度出水期まで随時：4市、京都府、国】
- プル型の情報伝達手段の多様化
【H30年度出水期まで随時：4市、京都府、気象台、国】

見直しの理由

- 各機関において、プッシュ型・プル型の情報伝達手段の整備がある程度出来た。
- 今後も、プッシュ型・プル型に限らず情報伝達手段の充実及び多様化が必要。



見直し後の新しい取組項目

- 避難行動のための情報伝達手段の充実及び多様化

課題

- 想定最大規模降雨時の浸水被害においては、施設整備等が不足している。

これまでの取組項目

- 簡易型河川監視カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。

見直しの理由

- 簡易型河川監視カメラの設置が完了したため。

見直し後の新しい取組項目

- 洪水時の機能確保のために、簡易型河川監視カメラの維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する

※赤字：見直し部分

課題

- 現状の排水機場及び排水ポンプ車の排水能力では、大規模な水害に対して充分といえない

これまでの取組項目

- 福知山市街地において、排水機の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策を行う。
【R1年度:福知山市、京都府、国】

見直しの理由

- 「福知山市域における総合的な治水対策」が令和2年5月末に概ね完了
- 令和元年東日本台風時には長時間浸水した場所もあり、浸水被害の発生に備えて、速やかに排水を開始できるよう、移動式排水設備の増強等が必要

見直し後の新しい取組項目

- 排水機、排水ポンプ車の増設、遊水池の建設、貯留管の増設等の総合的な治水対策について検討する。
※青字:近年洪水を受けての見直し部分

課題

- 洪水時における排水計画が作成されていないため、円滑かつ迅速な対応が図られていない

これまでの取組項目

- 福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」を策定し具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。

【R2年度末まで:福知山市、必要に応じ随時:福知山市以外の3市、京都府、国】

見直しの理由

- 綾部市は「雨水対策基本計画」を平成27年度に策定済み

見直し後の新しい取組項目

- 福知山市においては、総合的な治水対策による段階的な整備を踏まえ、効率的かつ迅速に氾濫水を排水するため、排水手法の検討等を整備段階毎に行い、大規模な水害を想定した由良川排水計画を作成。綾部市は、市街地の「雨水対策基本計画」に基づき具体的な対策に取り組む。また、他市においても、排水計画の必要性について検証し、必要に応じて排水計画を作成。

2. 取組方針の変更箇所

(5) これまでの取組項目から、課題を見直して継続する項目

これまでの課題

- 危険箇所毎の水位把握が十分にできない。また、中小河川では予算的な制約等により水位計が十分に設置されていない河川が多く、逃げ遅れが発生する可能性がある

見直しの理由

- 国管理河川京都府管理河川への危機管理型水位計の設置が完了している。
- 大江町公庄、河守地区において、センサー・水位計の設置による由良川浸水把握システムの実証実験が行われている

見直し後の課題

- 国管理河川、京都府管理河川に設置した危機管理型水位計だけでは、内水浸水の発生状況が把握できない。

※赤字：見直し後の新しい課題

取組項目

- 市管理河川等にセンサー・水位計を設置して浸水把握システムを構築する。
- 洪水時の機能確保のために、危機管理型水位計の維持管理を行い、必要に応じて新たに設置する

※赤字：見直し後の新しい取組項目

これまでの課題

- 多数の防災関係機関の役割分担を明確にしたタイムラインが福知山市以外は未策定で、各機関の対応のばらつきが懸念される

見直しの理由

- 福知山市以外の機関においても、多機関連携型タイムライン等を検討・作成中

見直し後の課題

- 多数の防災関係機関の役割分担を明確にしたタイムラインについて、今後も見直しが必要

取組項目

- タイムラインについて、連携機関を広げるブラッシュアップに努める

これまでの課題

- 現在の整備状況における計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションは未了

見直しの理由

- 計画規模降雨及び想定最大規模降雨を対象とした氾濫シミュレーションは、京都府・国とも完了済み
- 京都府は、地点別浸水シミュレーション検索システム(国土交通省)へ登録中

見直し後の課題

- 地点別浸水シミュレーション検索システム(国土交通省)への登録が未了

取組項目

- 計画規模降雨及び想定最大規模降雨時の氾濫シミュレーションについて、浸水ナビ登録にて提供

これまでの課題

- 想定最大規模降雨時の水害ハザードマップが未作成

見直しの理由

- 各市のホームページ等で想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの作成・公表済み
- 対象河川における想定最大規模降雨、計画規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域・浸水継続時間の作成及び公表が完了
【直轄区間】由良川、土師川(H28.8)、【京都府管理区間】由良川(R2.5)、【水位周知河川】犀川・和久川・牧川・土師川・宮川(H30.5)に公表済み
- 水害ハザードマップが公表されているものの、住民に対する周知が充分とは言えない

見直し後の課題

- 身近な場所の災害リスクに対する住民の認識が十分でない

取組項目

- まるごとまちごとハザードマップなど災害リスクの現地表示を実施
- 想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの周知

※赤字:見直し部分

これまでの課題

- 想定最大規模降雨時の水害ハザードマップが未作成

見直しの理由

- 各市のホームページ等で想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図等を反映した水害ハザードマップの作成・公表・周知済み
- 水防法に基づく河川以外の管内すべての河川についても洪水浸水想定図を作成予定

見直し後の課題

- 浸水想定区域に指定されていないエリアでも水害が発生する可能性がある

取組項目

- 由良川流域に位置する京都府管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成・公表・周知
- 由良川流域に位置する市管理の洪水予報河川・水位周知河川以外の河川について、「小規模河川の氾濫推定図作成の手引き」に基づき、氾濫推定図の作成を進める
- 京都府の洪水浸水想定区域図、市の氾濫推定図をハザードマップに反映し、リスク情報の空白域の解消を進める

※赤字:見直し部分

※青字:近年洪水を受けての見直し部分

これまでの課題

- 想定最大規模降雨やタイムラインを踏まえた防災訓練は未実施

見直しの理由

- 想定最大規模降雨やタイムラインを踏まえた防災訓練を各機関で実施しているが、住民の方まで浸透しているとは言い難い

見直し後の課題

- 想定最大規模降雨やタイムラインを踏まえた防災訓練が十分とは言えない

取組項目

- 施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考え方に立ち、想定最大規模降雨時の水害ハザードマップを活用した地域住民が参加する避難訓練を実施
- タイムラインのシナリオに基づく地域住民が参加する避難訓練を実施。その際、避難行動要支援者の避難も想定